

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実績報告

都道府県名	北海道	市町村名	南幌町	自治体コード	01423
交付決定額		既交付額		精算払請求額	
94,197,000		94,197,000		0	
				不用額	
				0	

(円)

No	事業名	所管課	事業概要・実施状況・効果等	総事業費 (A)	国庫補助額 (C)	補助対象事業費 (B) = (C) + (D) + (E) + (F)				補助対象 外経費 (A) - (B)	事業開始 年月日	事業完了 年月日
						交付金充当 経費(D)	取償額 (E)	その他 (F)				
1	生活応援チケット発行事業	保健福祉課高齢者包括グループ	感染症の影響を受けている子育て世帯、高齢者の生活支援のため、対象世帯に対し生活応援チケットを配布する。 【実施状況】 18歳未満867人、ひとり親世帯63世帯、70歳以上1,941人に配布した。 【効果等】 88社で使用され、生活支援につながった。	23,923,000	23,923,000	15,079,361		8,843,639		0	令和3年5月14日	令和3年8月31日
2	妊婦あんしん支援金	保健福祉課健康子育てグループ	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、早産り出産の自費や妊婦健診の受診のための外出など、不安を抱えながら生活している妊婦が安心して出産できるよう、健診等を受診する際のタクシーの利用や感染症対策の必要な物品の購入など、状況に合わせて活用できる妊婦特別給付金を支給する。 【実施状況】 妊婦一人につき50,000円を支給、支援金給付実績：31件 【効果等】 コロナ禍の中、不安を抱える妊婦に対して、支援することで経済的な不安の解消につながった。	2,250,000	2,250,000	1,418,240		831,760		0	令和3年4月1日	令和4年3月31日
3	大学生等生活応援金	生涯学習課学校教育グループ	新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯収入が減少することが見込まれる中において、経済的な影響を受けている大学生等の学びの継続を支援することを目的に支援金を支給する。 【実施状況】 町内の学生85名に50,000円、町外の学生56名に100,000円を支給した。(計141名) 【効果等】 大学、短大、専門学校を支援することで、学び町内飲食店で使えるプレミアム商品券の発行により飲食店の経営を支援する。3,000円で5,000円分(プレミアム分2,000円、プレミアム率66.6%)の利用が可能なチケットを5,000セット発券する。 【実施状況】 3,000円で5,000円分利用可能なチケットを4,838セット販売した。 【効果等】 32店舗で使用され、飲食店の経営継続につながった。	13,300,000	13,300,000	8,383,376		4,916,624		0	令和3年4月1日	令和3年10月15日
4	飲食応援チケット発行事業	産業振興課商工観光グループ	新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店の経営継続につながるため、飲食店の経営を支援する。3,000円で5,000円分(プレミアム分2,000円、プレミアム率66.6%)の利用が可能なチケットを5,000セット発券する。 【実施状況】 3,000円で5,000円分利用可能なチケットを4,838セット販売した。 【効果等】 32店舗で使用され、飲食店の経営継続につながった。	10,953,000	10,953,000	6,903,994		4,049,006		0	令和3年4月1日	令和4年3月21日
5	飲食製造業町民還元事業	産業振興課商工観光グループ	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている食品製造業者に対する支援策として、内食需要が増加していることを踏まえて、地域特産食品を手に入る機会を増やすことで地域特産品のPRと食品製造業の支援を行う。 【実施状況】 地域特産品セットを設定し、1,493セット販売した。 【効果等】 プレミアム分が2,000円あることで、食品製造業の支援を行うことができた。また、普段地元の特産品にあまり触れない町民の方へのPR	4,000,000	4,000,000	2,521,316		1,478,684		0	令和3年10月1日	令和3年12月30日
6	食品製造業町民還元事業	産業振興課商工観光グループ	町内飲食店において「新北海道スタイル」による感染対策を奨励している店舗のコロナ禍による飲食店の経営の継続を目的として、感染症対策の更なる強化と雇用の維持を支援する。 【実施状況】 基準額を50,000円とし61店舗に支給、その他、従業員数や店舗の面積により加算額を設定し支援した。 【効果等】 支援することで、経営継続や雇用の維持につ	9,250,000	9,250,000	5,830,544		3,419,456		0	令和3年4月1日	令和3年6月30日
7	小売・サービス業経営継続支援金	産業振興課商工観光グループ	町内に店舗を有する小売・サービス事業者に対して経営の継続を支援するため下記の金額を交付する。 【実施状況】 飲食店を含まない小売業者に対し、売上の減少率により、支援金を交付した。交付件数：41件 【効果等】	10,500,000	10,500,000	6,618,455		3,881,545		0	令和3年4月1日	令和3年8月30日
8	宿泊助成事業なんぼろ割	産業振興課商工観光グループ	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用が大幅に減少している町内宿泊施設に対する支援策として利用者の宿泊費の一部を助成し利用促進を図る。 【実施状況】 南幌温泉(5,000円)及びブラザホテルニ合半(3,000円)の宿泊費の一部を助成した。利用件数：南幌温泉600人、ニ合半300人 【効果等】 コロナにより利用が大幅に減少してしまっが、宿泊費を助成することで利用促進を図ることができた。	3,900,000	3,900,000	2,458,283		1,441,717		0	令和3年4月1日	令和4年3月31日
9	旅客運送事業等支援金	産業振興課商工観光グループ	感染症の影響を受けた事業者においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の影響により、売上の減少が顕著であり、営業を継続していく中で所有する車両の消毒など感染症対策に取り組み旅客運送事業者に対し支援を行う。 【実施状況】 旅客運送事業者に対し、バスや乗用車の所有台数により支援利用件数：8件 【効果等】	1,230,000	1,230,000	775,305		454,695		0	令和3年4月1日	令和3年6月30日
10	中小企業等経営支援利子補給事業	産業振興課商工観光グループ	感染症の影響を受けた事業者が資金繰りの安定を図るために実施した公的な融資に対して利子の補給を行う	500,000	500,000	315,165		184,835		0	令和3年4月1日	令和4年3月31日
11	小規模事業者持続化特別補助事業	産業振興課商工観光グループ	日本商工会連合会の持続化補助金のうちコロナ対策に係る取組について申請が受理された事業者の自己負担分を補助した。利用件数：2件 【実施状況】 日本商工会連合会の持続化補助金のうちコロナ対策に係る取組について申請が受理された事業者の自己負担分を補助した。利用件数：2件 【効果等】 自己負担分を補助することで、小規模事業者	5,000,000	5,000,000	3,151,645		1,848,355		0	令和3年4月1日	令和4年3月31日
12	SNSによる情報発信ツール運用事業	まちづくり課企画情報グループ	感染症の影響を受けた町内飲食店や観光関連事業者のPR促進を目的として、手軽で便利なSNSとして普及しているLINE公式アカウントにより情報発信を行い、感染症終息後の地域経済の活性化を図る。また、感染症に関わるまちの情報など、町民の暮らしに直結した内容を効果的に発信を図るため、町民向けの情報についてもLINE公式アカウントを活用し情報発信する。 【実施状況】 公式LINEにより、情報発信、イベント発信を実施 【効果等】 情報を届けることで、利用できるコンテンツが	605,000	605,000	381,349		223,651		0	令和3年8月25日	令和4年3月31日
13	公営住宅環境整備事業	都市整備課都市施設グループ	感染症の影響により休業要請や雇用縮小など、経済的に困難している世帯への居住環境支援のため、公営住宅における生活環境(浴槽・給湯設備)を整備する。 【実施状況】 浴槽・ポイラー設置：3戸、フロアマット・天井塗装：3戸 【効果等】 生活環境を整備することで、入居者の入居コストを下げ、居住環境支援を行うことができた。	4,532,000	4,532,000	2,856,651		1,675,349		0	令和3年5月14日	令和4年3月31日
14	観光周遊コンテンツ整備事業	まちづくり課企画情報グループ	感染症終息後の地域経済の活性化を図るため、町内の観光資源及び周遊を促進することを目的に、観光ガイド看板、公共施設案内看板、周遊案内デジタルサイネージ等、各コンテンツを整備するための計画策定に係る経費 【実施状況】 観光周遊策整備計画を策定した。 【効果等】 次年度以降、デジタルサイネージ町内4か所、公共施設案内看板等を整備し、観光周遊につなげている。	3,300,000	3,300,000	2,080,086		1,219,914		0	令和3年8月25日	令和4年2月28日

15	感染予防対策事業	保健福祉課健康子育てグループ	町内施設利用や事業実施に係る新型コロナウイルス感染症防止対策を図るため、衛生用品等の整備を行う。 【実施状況】マスク、消毒液、使い捨て手袋、石鹸等を購入し、施設利用や事業実施の際に感染症対策を行った。 【効果等】施設利用者や事業参加者の感染症対策を行うことができた。	1,604,000	1,604,000	1,011,048	592,952	0	令和3年4月1日	令和4年3月31日
16	町立病院隔離病棟整備事業	町立南幌病院	新型コロナウイルス感染症対策に伴い、地域の中核医療施設として医療検査体制及び病棟設備を整備する。 【実施状況】PCR検査機器電子カルテ、エアコン設置、院内拡散ウイルス、抗菌対応を行った。 【効果等】医療従事者の感染対策につながった。	3,448,000	3,448,000	2,173,374	1,274,626	0	令和3年5月1日	令和4年3月15日
17	救急隊員等新型コロナウイルス感染症防止事業	消防南幌支署	感染症予防のための設備を強化し、救急隊員並びに患者、関係者の感染及び感染症拡大への予防を徹底する。 【実施状況】ウイルス等滅菌設備及び救命処置機材を購入した。 【効果等】救急隊員及び消防隊員、救急搬送対象者の感染対策につながった。	3,926,000	3,926,000	2,474,672	1,451,328	0	令和3年4月1日	令和4年2月18日
18	飲食店経営継続支援金【第2次】	産業振興課商工観光グループ	町内飲食店において「新北海道スタイル」による感染対策を実践している店舗のコロナ禍による飲食店の経営の継続を目的として、感染対策の更なる強化と雇用の維持を支援する。 【実施状況・効果】	10,000,000	10,000,000	6,303,290	3,696,710	0	令和3年11月1日	令和3年12月30日
19	飲食関連事業者支援金	産業振興課商工観光グループ	新型コロナウイルス感染症の影響は飲食店に限らず、関連する事業者にも大きな影響を与えている。特に町内の飲食店に対しては食材や酒類等を納入している事業者にとっては、長期化するコロナ禍が経営に与える影響は甚大となっており、飲食店関連事業者の経営の継続を支援する。 【実施状況】町内飲食店（申請者3件）に食材および酒類を定期的に納入している事業者に売り上げ減少額を支援した。 【効果等】支援金を支給することで、経営継続につながった。	5,000,000	5,000,000	3,151,645	1,848,355	0	令和3年11月1日	令和3年12月30日
20	小売・サービス業経営継続支援金【第2次】	産業振興課商工観光グループ	長期化するコロナ禍の影響は飲食店のみならず、小売業やサービス業においてもその影響は軽微でないものとなっており、町内に店舗を有する小売・サービス業における感染対策に要する経費の負担を軽減し経営の継続を支援する。 【実施状況・効果】	4,000,000	4,000,000	2,521,316	1,478,684	0	令和3年11月1日	令和3年12月30日
21	旅客運送事業者等支援金【第2次】	産業振興課商工観光グループ	旅客運送事業者においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の影響による売上の減少が顕著である。長期化するコロナ禍による旅客運送事業者の経営の継続を支援することを目的として、旅客運送事業者等支援金を交付する。 【実施状況・効果】No.9と同様	1,720,000	1,720,000	1,084,166	635,834	0	令和3年4月1日	令和4年3月31日
22	指定管理施設運営支援事業	産業振興課商工観光グループ	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用が大幅に減少し経営・運営が厳しい状況になっている指定管理施設や指定管理事業に対し、町の観光拠点施設、町民の憩いの場として、施設維持管理及び事業の運営継続を支援する。 【実施状況】施設の維持管理費及び運営事業の継続のため、水道光熱費の一部を指定管理料に加算した。 【効果等】	21,500,000	21,500,000	13,552,074	7,947,926	0	令和3年4月1日	令和4年3月31日
23	指定管理施設運営支援事業	都市整備課土木グループ	新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用が大幅に減少し経営・運営が厳しい状況になっている指定管理施設や指定管理事業に対し、町の観光拠点施設、町民の憩いの場として、施設維持管理及び事業の運営継続を支援する。 【実施状況・効果】	5,000,000	5,000,000	3,151,645	1,848,355	0	令和3年4月1日	令和4年3月31日
合計				149,441,000	149,441,000	94,197,000	55,244,000	0		

1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画に計上している事業のうち、交付金充当事業について記載すること。
2. 交付金充当事業については、事業の実施を証する書類（契約書の写し等）及び事業の完了を証する書類（請求書、領収書の写し等）を各団体において保管すること。
3. 「No」の欄、「事業名」の欄は、それぞれ新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画から「No」の欄、「交付対象事業の名称」の欄を転記すること。
4. 「交付金充当事業」の合計欄の額は、「既交付額」の欄と「精算払請求額」の欄の合計と等しくなるようにすること。

